

平成 2 5 年 3 月 2 1 日

和光市教育委員会
教育長 大久保 昭男 様

和光市文化財保護委員会
委員長 田中 明

和光市文化財保護条例に基づく午王山遺跡の市指定文化財指定について（答申）

平成 2 4 年 7 月 9 日付和教生第 7 7 号で諮問された表記のことについて、審議した結果を別紙のとおり答申いたします。

和光市文化財保護条例に基づく午王山遺跡の市指定文化財指定について（答申）

1 答申までの経過

和光市文化財保護委員会では、平成24年7月9日付（和教生第77号）で諮問された当案件について、委員会で協議し答申に当たり小部会を設けて協議することとした。

平成24年7月30日に第1回の小部会を開催し、午王山遺跡の過去15回の発掘調査の経緯について確認し、市指定文化財に指定された後、将来にわたって午王山遺跡の史跡としての復元・整備を推進するため、史跡指定の先進地の視察を実施することを決定した。続いて10月5日に第2回の小部会を開催し、横浜市の大塚・歳勝土遺跡および横浜市歴史博物館を視察し、横浜市教育委員会職員の説明を受けた。竪穴住居跡・環濠・木柵・方形周溝墓などが復元された史跡公園を見学し、遺跡の整備と公開について説明を受けた。そして2月20日に第3回的小部会を開催し、午王山遺跡を市指定文化財に指定するための要件として、その自然環境および埋蔵文化財としての重要性をまとめて、以下の答申のとおりとした。

2 指定する文化財

午王山遺跡について、次のとおり市指定文化財として指定する。

- ・名称：午王山遺跡
- ・指定範囲：午王山遺跡（第15次）調査地区（和光市新倉3丁目2831-1）
- ・種別：記念物（史跡）
- ・員数：1
- ・所有者：和光市

3 答申内容及び理由

和光市は、人口8万人弱で11.04km²の比較的小規模面積の範囲でありながら、北側の荒川低地と南側の武蔵野台地上に、多くの遺跡が分布している。荒川下流域の遺跡群は、東京都北区から板橋区と、和光市から朝霞市・志木市・富士見市・ふじみ野市・川越市まで、武蔵野台地の北縁辺に集中する。午王山遺跡は、この遺跡群の中央部に位置し、独立丘陵上を占拠する唯一の環濠集落で、埼玉県南部から東京都北部の荒川下流域での重要遺跡である。

午王山遺跡は、昭和54年の第1次調査から、今回諮問の平成23年度第15次調査まで、その過半の調査により、旧石器時代から歴史時代までの複合遺跡であることが判明している。

午王山遺跡では、現在まで18棟の古墳時代後期から平安時代までの竪穴住居跡が遺跡の東側を中心に発掘され、比較的資料の充実している古墳時代終末期から奈良時代の7～8

世紀の住居者の存在が確認できることに加え、『続日本紀』の新羅郡の設置記事と、同時代の集落の確認ができ、『新編武蔵風土記稿』に見られる新羅王子の伝説との関係も検討すべき遺跡である。

遺跡の中心となる弥生時代は、中期から後期の150棟以上の竪穴住居跡と、台地を囲む複数の環濠が発掘され、県内随一の大規模な環濠集落と確認され、荒川下流域での重要な拠点集落として知られている。現在までの発掘調査では、東海地方の火皿式炉や北関東系の長方形住居跡と、両地方からの外来系土器である菊川式土器や櫛目文土器が多数出土し、青銅製釧と銅鐸形土製品3点や土鈴など、多数の遺構と遺物の重要な考古資料が発掘され、和光市内で最も貴重な弥生時代の遺跡である。その他、地形的にも近隣にない独立丘であり、北側の斜面には広葉樹を主体とする武蔵野台地では数少ない斜面林が残っている。

今日諮問された約300㎡は、全体から見れば遺跡のごく一部で、遺構の数も少ないが、市指定文化財に指定することの意義は大きいと評価すべきである。

将来は隣接地買収を積極的に進める最初の一歩として、遺跡全体の重要性を充分認識し、より広い範囲の公有地化を進める必要を指摘したい。今後、この地区の指定を孤立させないためにも、第2次調査地区の市道整備の1500㎡を、早急に市指定対象として加え、大規模な環濠集落としての全体像を、周知する必要があることを提言しておきたい。